

第 60 回技能五輪全国大会の「競技会場」における撮影ルール

1. 撮影者の区分と撮影エリア

撮影者を以下のとおりに区分し、撮影可能エリアを整理。

| 区分 | 対象者 | 撮影可能エリア※3 |
|------|-----------------|---------------------|
| 公式記録 | 主催者手配の業者※1 | 競技エリア内※2、競技エリア外（動線） |
| マスコミ | 新聞、業界誌、TV 等の関係者 | 競技エリア外（動線） |
| 広報 | 選手所属企業・選手団の関係者 | 競技エリア外（動線） |

※1：JAVADA 手配のカメラマンや厚生労働省手配のライブ配信業者。

※2：競技主査の了解が必要になります。競技主査等の指示に従ってください。

※3：とび職種については、指定エリアからのみ撮影可能です。

2. 撮影に際しての留意事項

- (1) 撮影者は腕章を着用してください。
- (2) 照明、フラッシュの使用は禁止とします。
- (3) 選手に近づいての（気が散るような位置からの）撮影はご遠慮ください。
- (4) 非常時における避難経路確保の安全上の観点から、通路に三脚を固定するなどによる撮影はご遠慮ください。
- (5) 上記の他、競技の支障となると競技委員が判断した場合には、撮影場所の移動等を指示することがありますので、このときは指示に従ってください。

3. お問い合わせ

取材（撮影含む）等についてご不明な点がございましたら、以下お問い合わせ先までメールにてご連絡ください。

<お問い合わせ先>

厚生労働省 人材開発統括官付能力評価担当参事官室 技能競技大会推進係

メールアドレス：taikaisuishin@mhlw.go.jp